

令和5年度 各会計予算執行状況

令和6年3月31日現在

一般会計では、予算額240億7,367万円に対し、収入済額223億1,443万円(執行率92.7%)、支出済額201億5,042万円(執行率83.7%)となっています。特別会計全体では、予算額100億993万円に対し、収入済額91億7,147万円(執行率91.6%)、支出済額86億756万円(執行率86.0%)となっています。

また、企業会計の下水道事業会計では、収入予算額13億1,662万円に対し、収入済額13億2,701万円(執行率100.8%)、支出予算額12億9,921万円に対し、執行済額12億6,906万円(執行率97.7%)となっています。

病院事業会計では、収入予算額76億2,893万円に対し、収入済額84億5,331万円(執行率110.8%)、支出予算額76億5,118万円に対し、執行済額71億1,819万円(執行率93.0%)となっています。

※令和5年度決算については「広報たきかわ12月号」でお知らせする予定です。

※企業会計については「収益的収入および支出」のみの金額となっています。

市の財産	(令和4年度末 / () 内は令和3年度末)
土地	1,406.5万㎡(1,406.9万㎡)
建物	32.4万㎡(32.6万㎡)
証券・その他の権利	37億4,394万円(37億4,394万円)
基金(土地)	20.0万㎡(20.0万㎡)
基金(立木)	0.6万㎡(0.6万㎡)
基金(現金・証券など)	72億4,086万円(60億4,784万円)

市税の負担状況	(令和5年度末 / () 内は令和4年度末)
市民税	19億4,156万円(19億5,011万円)
固定資産税	15億9,968万円(15億3,550万円)
市たばこ税	4億678万円(4億1,117万円)
都市計画税	2億6,275万円(2億5,895万円)
軽自動車税	1億249万円(1億71万円)

市民1人当たり換算すると

市民税 52,744円	固定資産税 43,457円	市たばこ税 11,051円
都市計画税 7,138円	軽自動車税 2,784円	

市民1人当たりの市債現在高(一般会計分)

一般会計の市債現在高を市民1人当たりの残高に換算すると、およそ36.5万円になります。このうちおよそ61.67%が後年度の交付税に算入されますので、市民1人当たりの実質的な残高はおよそ14万円となります。

公営企業会計予算

独立採算制を基本にした一般企業と似た経理方式をとる会計です。「下水道事業」と「病院事業」の2つの公営企業会計があります。

■下水道事業会計

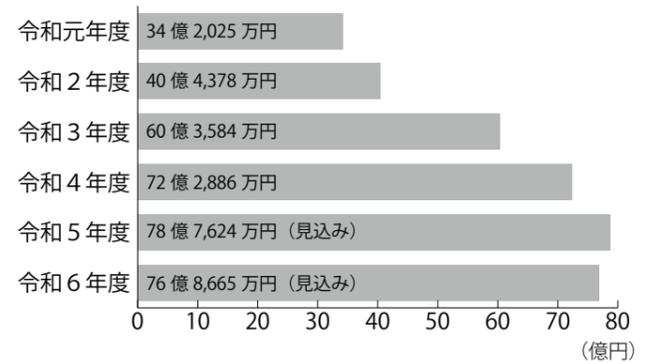
	収入	支出
収益的収支	13億3,225万円	13億1,779万円
資本的収支	4億5,186万円	9億2,035万円

■病院事業会計

	収入	支出
収益的収支	74億3,283万円	77億5,127万円
資本的収支	3億532万円	7億7,249万円

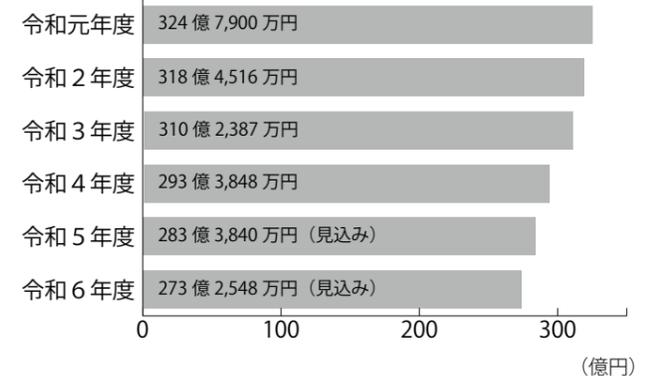
基金<市の貯金>の残高

市の貯金である「基金」は、特定の目的のために財産を維持し、運用するために条例に基づいて設置されるものです。



市債<市の借金>の残高

市町村では大きな公共事業を実施するときに国や銀行などから資金を調達し、事業の財源とします。これを「市債」といい、後年度に償還していくことになります。



まちの家計簿

滝川市の財政事情

滝川市の財政状況について、令和6年度当初予算の概要と令和5年度の予算執行状況をお知らせします。

※滝川市の予算や決算については、市公式ホームページ(ID検索「1468」)からでもご覧になれます。

問合せ 財政課 Tel. 28-8008

一般会計予算

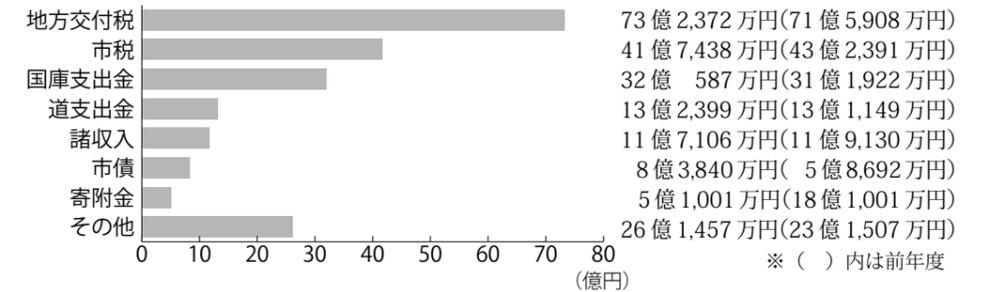
福祉、教育、消防など市が行う行政運営の基本的な経営を經理する会計になります。(特別会計、企業会計を除くすべての収入と支出)

▼令和6年度各会計予算

一般会計 歳入

総額
211億6,200万円

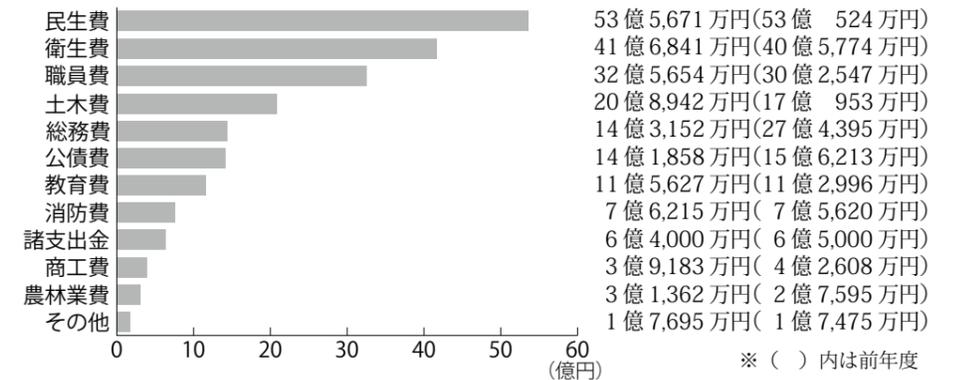
対前年度比3.0%減



一般会計 歳出

総額
211億6,200万円

対前年度比3.0%減



特別会計予算

特別な事業の収入と支出を一般会計と区別したものです。本市には、次の4つの特別会計があります。

■国民健康保険特別会計	44億2,222万円(0.1%)	■介護保険事業特別会計	37億995万円(△4.2%)
■公営住宅事業特別会計	8億3,872万円(37.3%)	■後期高齢者医療特別会計	7億9,444万円(10.2%)

※()内は前年度比率